

# 医療的ケア児への 支援策の推進について

平成31年 3月

神奈川県保健福祉局保健医療部医療課

## ◆ 現在の県の主な取り組み

- ① モデル事業による地域のサポート体制づくりへの支援
- ② モデル事業を含む地域の先行・先進事例（成果、課題）の共有
- ③ 医療的ケア児の数、利用可能な資源の調査及び情報提供
- ④ コーディネーター養成研修（政令市除く）、広域的な人材育成
- ⑤ 利用可能な資源の拡充（医療、福祉、保育等）
- ⑥ 相談窓口や利用可能な資源の総合的な情報提供  
（WEBサイト/「小児在宅療養ナビおひさま」）

（各施策の概要については資料 2 及び参考資料 1 を参照）

# 今後の展開①（地域でのモデル事業）

## ◆ モデル事業の今後の取組みについて

- 平成31年度については、横須賀地域での実施を継続
- 平成32年度以降の新たな地域での実施については、各市町村における協議の場の設置等（※）の状況を見極めて決定
  - ➔ 参考資料5：県内各市町村の協議の場設置状況
- モデル事業は各市町村の取組みの参考となるよう、成果や課題について情報提供を行う
  - ➔ 医療的ケア児の支援に関する市町村意見交換会（次項）

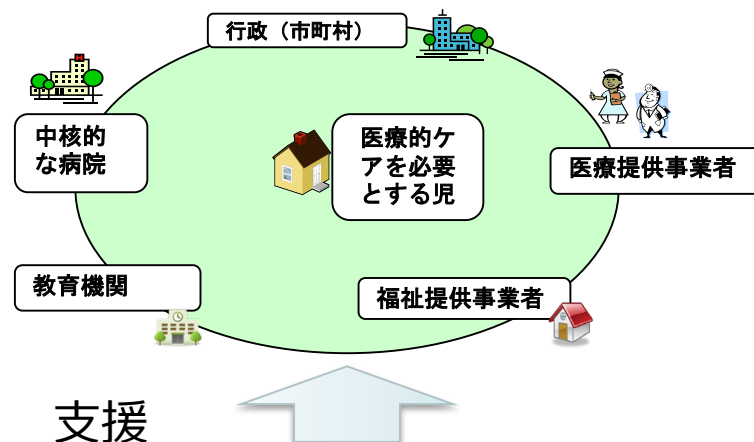
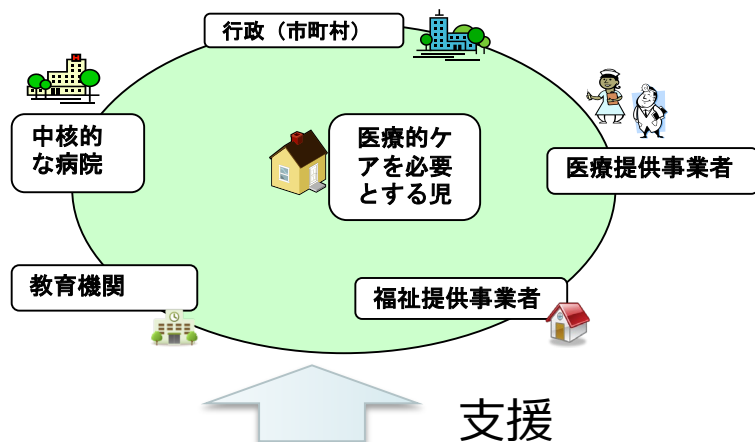
※ 障害福祉サービス等及び障害児通所支援等の円滑な実施を確保するための基本的な指針（障害福祉計画改定指針）（平成十八年厚生労働省告示第三百九十五号） 抜粋

医療的ケア児が適切な支援を受けられるように、平成三十九年度末までに、各都道府県、各圏域及び各市町村において、保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関等が連携を図るための協議の場を設けることを基本とする。

## 医療的ケア児の支援に関する市町村意見交換会

- 医療的ケア児を地域で支えられるようにするため、各分野の関係者が一堂に会し、課題や対応策について継続的に意見交換や情報共有を図る協議の場の設置が市町村に求められており、引き続き、具体的な事例の共有や情報交換等を通じて行政担当者を支援する必要がある。

- モデル事業実施地域含む、取組み・先行している市町村の好事例や、県や市町村が実施している事業内容の共有を行う
- 県・市町村の担当者間で意見交換を行い、地域の課題や求められる支援につき話し合う
- 地域の特性に応じた連携体制構築を後押しするとともに、共通的な課題については全県的に対応を検討する



**医療的ケア児の支援に関する市町村意見交換会の継続実施**

# 今後の展開③（実態調査）

## 医療的ケア児の実数調査・利用可能な資源調査

- 医療的ケア児の実態に係る調査

- ① 神奈川県医療的ケア児実態把握調査（参考資料8）

- （当事者に対するアンケート調査）

- ② 主な医療機関に対する調査、NDB（レセプト情報等第三者提供制度（申請中））を利用した実数調査



- 利用可能な資源調査

- ➔ 病院・診療所 『医療機能情報報告票』を利用した調査（参考資料6）

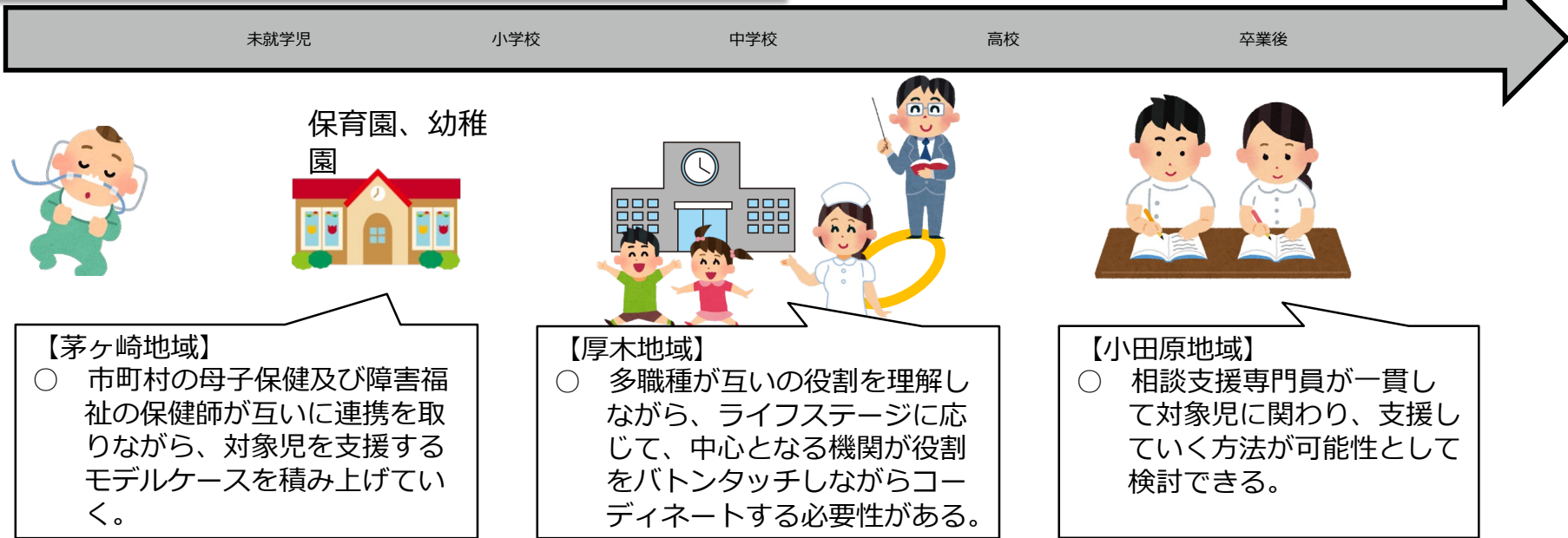
- ➔ 医療的ケア児を受入可能な訪問看護ステーションの把握について要検討



**集約した情報の市町村への共有  
ホームページ等による当事者に向けた情報提供  
（取組内容⑥へ）**

# 今後の展開④（人材育成）

## （1）共通課題（コーディネート人材）に対する対応



## 医療的ケア児等コーディネーター養成研修(参考資料9)

### （2）その他人材育成

- 医療的ケア児等支援者養成研修を実施
- こども医療センター受託の研修事業を継続
- 重度重複障害者等支援看護師養成研修を継続 など…

## 利用可能な資源の拡充

関係事業の実施内容（参考資料1より抜粋）	担当課
<p><b>【民間保育所健康管理体制強化事業】</b>                      &lt;H31年度より医療的ケア児の加算を創設&gt;                      保育所において、看護師等を雇用するための経費を補助する</p>	次世代育成課
<p><b>【拠点事業所配置事業・ネットワーク強化事業・看護師養成研修事業】</b>                      地域の事業所間のネットワーク強化及び医療的ケア児等を支援する看護師の養成確保</p>	障害福祉課
<p><b>【喀痰吸引等研修】</b>                      特定の者を対象に喀痰吸引等ができる第三号研修を介護職員等に対して実施（年7回）</p>	障害福祉課
<p><b>【医療型短期入所事業所開設促進事業】</b>                      &lt;H30年度新規事業&gt;                      医療機関や介護老人保健施設による医療型短期入所事業所の開設支援を行う</p>	障害福祉課
<p><b>【神奈川県立特別支援学校医療ケア等支援事業】</b>                      県立特別支援学校に在籍する幼児、児童及び生徒の健康の保持増進及び安全な学習環境の整備を図る</p>	特別支援教育課
<p><b>【公立小・中学校における医療的ケア支援体制整備事業】</b>                      &lt;H30年度新規事業&gt;                      公立小・中学校において、医療的ケアを必要とする児童生徒に対し、当該市町村が安全に医療的ケアを実施できる体制を整備するために、神奈川県が支援を行う</p>	特別支援教育課

# 今後の展開⑥（総合的な情報提供）

全県的な情報収集・提供

市町村意見交換会等 市町村への情報提供

「小児在宅療養ナビおひさま」への  
掲載等、外部への情報提供

医療的ケア児  
実態・実数調査

利用可能な資源調査

市町村の担当部署  
相談窓口等

当事者・支援者(行政含む)双方に継続して情報を提供



- ◆ 今後の支援策の展開について検討すべき事項
  - モデル事業の継続及び今後の展開について
  - 本会議の協議事項について
  - 医療ケア可能な人材の育成・確保について  
(対象とすべき職種、必要な研修内容、必要な支援など)
  - 各調査の回答率を確保するための手法について
  - ほか、必要となる支援策について